

学部等教員組織編制方針

芸術学部・芸術学研究科

①専任教員数の遵守，教員の構成について
大学設置基準等関連法令の求める基準を充たすとともに，「教育研究上の目的」，「卒業認定・学位授与の方針」，「教育課程編成・実施の方針」を実現するために必要な教員を配置する。教員の構成については多様性に配慮し，年齢，性別，国籍等の適正なバランスを確保した構成に努める。
②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について
教育効果をより高めるためにリモートで効果の出る科目に関しては，オンライン授業を実施していく。実習・演習等が多い科目においては教育環境の充実を図るために，教員の創造的思考と学生のものづくりへの支援のバランスを充実させることに重きを置く。 専任教員が主体的に授業を担当し，組織的な教育研究を行うため，教員間の連携体系を構築することで特定の教員に過度な負担が生じることを避け，研究活動に取り組む時間の確保に努める。
③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について
専任教員は学生の立場に立った組織的かつ体系的な教育研究を行うために，教員間の連携を図り，「卒業認定・学位授与の方針」，「教育課程編成・実施の方針」を達成するための授業設計を行う。それぞれの学科・専攻の教育体系が適切に実施されているかを管理するために学科・専攻主任を置き，学部全体の教育課程や運営体制については学部長（研究科長）が統括する。
④教員の資質向上について
FD 委員会が主体となって実施するセミナーや種々の評価及び各学科・専攻が実施する研修会等により，組織的，多面的な FD 活動を実践する。また教員の教育研究活動等の自己点検・評価を実施することにより，常に教員の資質向上を図る。
⑤その他，学部等として重視するポイントについて
教員の採用にあたっては「新規採用教員に係る芸術学部が求める教員像について」に基づくとともに，「芸術学部運営方針（学部・大学院）」に示された内容を重点項目とする。また，持続可能で多様性のある芸術学部の未来構想に向けて，学部長（研究科長）と学科・専攻主任とで定期的に面談を実施し意思疎通を図ることとする。